

国の新たな個別補助の仕組み 新相川橋架け替えの 工期が大幅短縮



令和元年5月23日

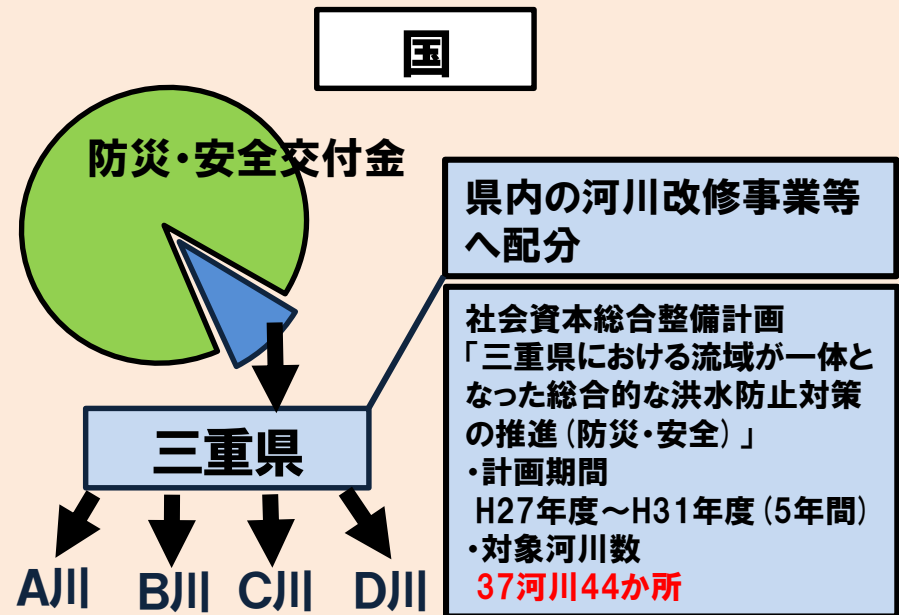
これまでの県管理河川の整備

市内を流れる県管理河川(二級河川) 中ノ川、田中川、志登茂川、安濃川、岩田川、相川

国の防災・安全交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき県が整備を実施

交付金が**計画全体へ配分**されるため
県内市町の個々の事業が進まず、**完了の目途が立たない**

いままでの河川整備の予算の仕組み



交付金の柔軟な活用による効果的な整備を実施

県内の河川改修全体の着実な推進が求められるため
1河川当たりの配分額が少額になる

三重県

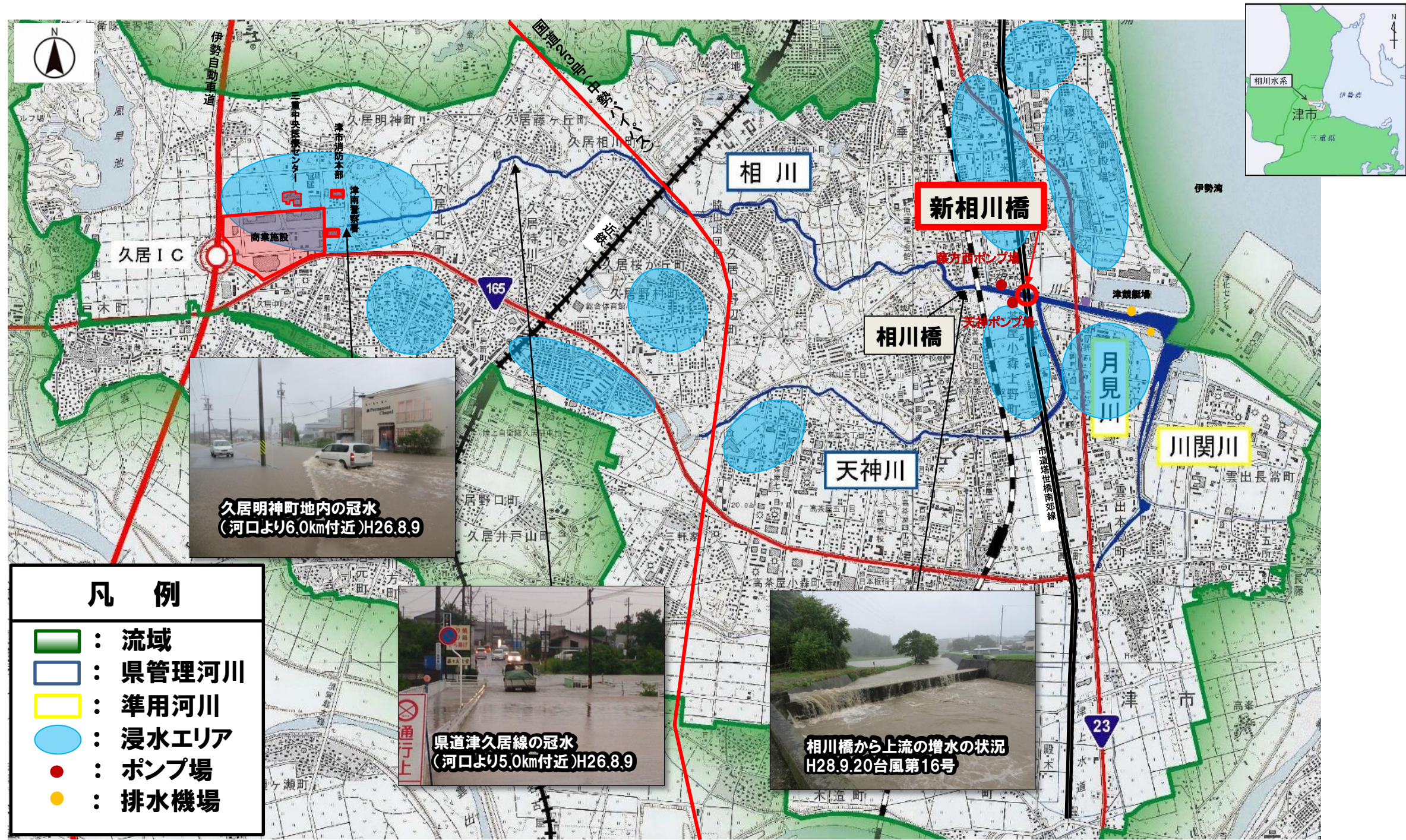
H30当初 7億6,500万円(国費)
7億6,500万円(県費)
【事業費 15億3,000万円】
<県内:21河川23か所に分配>

津市

3河川で5,100万円(国費)
5,100万円(県費)
【事業費 1億200万円】

河川整備に対しても**課題箇所へ確実に予算を充当できる仕組みづくりが必要**

二級河川相川水系の概要



二級河川相川水系の河川改修事業

相川水系河川改修事業の沿革

<概要>

相川水系

幹川・・・相川(延長:約6.5km)

支川・・・天神川(延長:約3.2km)

相川水系河川改修事業

相川下流部は、昭和28年台風13号により甚大な被害を被り、災害復旧事業により改修が始まり、その後伊勢湾台風の被害を受け、伊勢湾高潮対策事業により高潮堤の築堤及び河川改修がなされている。その後は上流部も含め本格的な河川改修事業は実施されていなかったが、昭和50年から小規模河川改修事業として天神川の改修に着手した。また平成3年からは相川本川の改修に中小河川改修事業として着手し、平成6年からは天神川も広域河川改修事業(旧中小河川改修事業)として統合され改修を進めている。

河川名	事業名	施工延長 (m)	施工年度	備考
天神川	小規模河川改修事業	1,604	S50～	
相川	中小河川改修事業	6,475	H3～	
相川	中小河川改修事業	6,475	H6～	天神川の小規模河川改修事業を相川本川の中小河川改修事業に統合
天神川		1,604		
相川	広域河川改修事業	6,475	現在	旧中小河川改修事業(継続中)
天神川		1,604		

* 施工延長は、それぞれの河川の延長に対する整備が計画されている延長

二級河川相川の河川改修事業

【相川的主要工事の概要】

引用：相川水系河川整備計画

河積が小さく流下能力が不足しているため、築堤(引堤、腹付け、嵩上げ)及び河床掘削等を行い、流下能力を向上させる必要がある。これに伴い、区間内に存在する橋梁の改築を行う必要がある。

【新相川橋の架け替え事業】

相川の河川改修で**ネック点**となっている**新相川橋の架け替え**には、工業用水管などの支障物件の移転も併せて行う必要があり莫大な事業費が必要となるため、平成27年度に三重県が事業計画の見直しを行い、新相川橋の架け替えより先に市道に架かる相川橋から黒木橋間の暫定改良が進められている。

新相川橋の架け替えに必要な事業費

約16億円

・平成28年度～平成30年度の相川の河川改修事業費の年平均額

約6千万円



橋の架け替えに
約30年を要する計算

早期に治水安全度を向上させるには、
ネック点の解消(抜本的対策)をする必要がある。

集中的な投資が必要 !!

予算獲得への取組み①

昭和62年12月8日

相川水系流域における関係団体において「相川水系治水事業促進協議会」を発足

平成18年7月6日

津市、相川水系治水事業促進協議会において「相川水系治水事業促進期成同盟会」を発足

平成22年度

二級河川相川整備計画が策定され河川改修事業が開始

平成25年3月24日

川崎二郎衆議院議員
と市長が二級河川相
川の現地視察



予算獲得への取組み②

平成28年11月16日

市長が財務省主計局次長と面談し、「防災上重要なものについて交付金にかわる集中的な予算の確保」を要望

平成29年10月3日

三重県社会基盤整備協会の副会長として市長が国土交通省へ要望する中で、担当者から「地方分権に逆行するのではないか」との厳しい意見も

平成29年11月15日

中部直轄河川治水懇談会において、市長が「交付金ではない別枠の補助金」を要望

平成30年8月20日

知事と市長の1対1対談で「県管理河川の早期整備に向けた予算確保に係る新たな仕組みづくり」を要望



予算獲得への取組み③

平成30年11月21日

中部直轄河川治水懇談会において、市長が「交付金の一部補助金化」を要望
川崎、田村両衆議院議員からは「集約化するための制度を考えたい」との回答

平成30年11月21日

相川水系治水事業促進期成同盟会が田村憲久衆議院議員へ「県管理河川の早期整備に向けた予算確保に係る新たな仕組みづくり」を要望

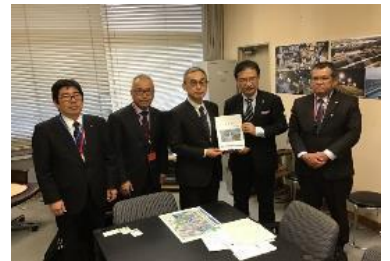


平成30年12月17日

事業間連携及び大規模事業に関する個別補助事業の創設

平成31年2月6日

事業間連携及び大規模事業に関する個別補助事業採択の要望



平成31年3月9日

田村憲久衆議院議員と市長が二級河川相川の現地視察。大規模事業に関する個別補助事業に、新相川橋の架け替え工事の採択を要望



補助金制度の創設①

引用：国土交通省 水管理・国土保全局資料

近年、**洪水被害が頻発化・激甚化**しており、平成30年7月豪雨及び台風21号では河川・ダム、砂防、下水、海岸の**各施設能力を超える事象が発生し、甚大な被害が発生**

**これまで以上に計画的・集中的な
事前防災対策の推進が必要**

**特に優先度の高い都道府県の大規模事業等を
計画的・集中的に推進するため国が
個別補助事業制度を創設**

補助金制度の創設②

大規模特定河川事業費補助

目的

事前防災対策が十分に行えておらず、計画規模の洪水が生じた場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的・集中的な対策を実施することにより、早期に治水安全度を向上させることを目的とする。

採択基準

指定区間内の1級河川又は2級河川において施行される改良に関する工事のうち、**概ね10年以内で完了し、事業費が10億円以上の事業**であって、計画高水流量に対して流下能力が低く、氾濫のおそれがある区間で**橋梁の改築や放水路の整備等の集中的な投資**が必要なもの。

国の費用負担

(項)河川整備事業費

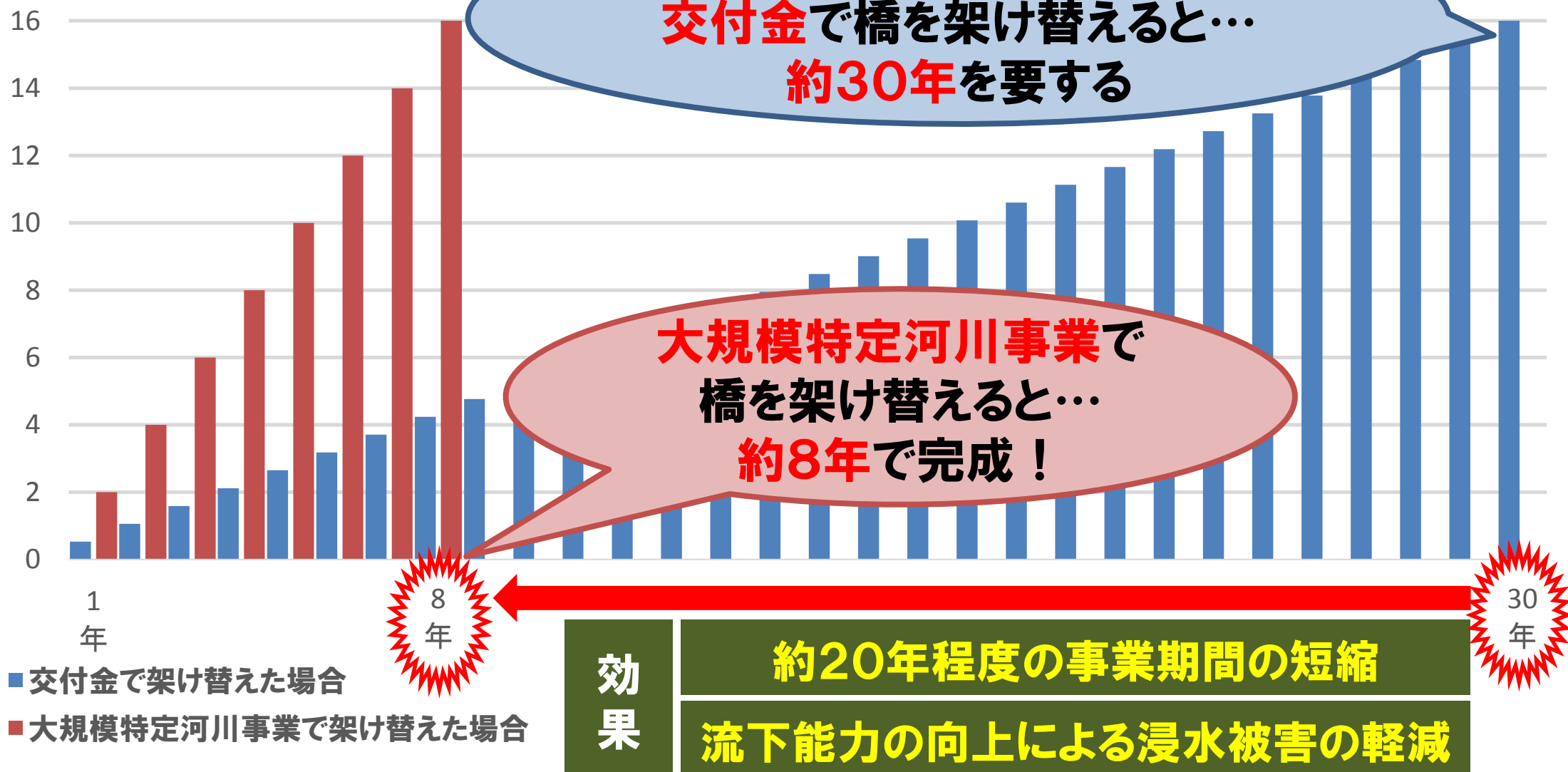
(目)特定洪水対策等推進事業費補助

(目細)大規模特定河川事業費補助 **補助率 1級河川:2分の1 2級河川:2分の1**

事業効果

新相川橋の架け替えに必要な事業費 約16億円

事業費(累計)
【億円】



今後のスケジュール①

大規模特定河川事業<相川水系相川> (津市藤方～高茶屋小森上野町地先付近)



【全体計画】

事業内容

橋梁架替N=1橋

(橋長45m、幅員9.5m)

全体事業費

16億8,200万円

(国費8億4,100万円)

橋梁15億9,200万円

(国費7億9,600万円)

捷水路整備9,000万円

(国費4,500万円)

事業期間

令和元年～令和8年

今後のスケジュール②

大規模特定河川事業<相川水系相川> (津市藤方～高茶屋小森上野町地先付近)

R1 捷水路整備

黒木橋

相川橋

R1 橋梁詳細設計

【令和元年度予定】

要求内容:橋梁詳細設計N=1式

仮設道路工L=50m

捷水路整備L=140m

事業費:1億5,000万円

(国費7,500万円)

天神ポンプ場
建設中
(津市施工)
R5一部供用開始予定

R1 仮設道路工

R 2以降 建物補償
占用物件移設
仮設橋
下部工、上部工
捷水路整備

市道塔世橋南郊線

天神川

国道23号

相川

津市内において採択された個別補助事業（事業主体 三重県）

今回創設された個別補助事業

① 大規模事業（抜本的な対策）

大規模特定河川事業（相川水系相川）

② 事業間連携（他事業と連携した対策）

事業間連携河川事業〈高潮対策〉
（志登茂川水系志登茂川）

海岸保全施設整備連携事業（上野・白塚海岸）

事業間連携河川事業〈高潮対策〉（志登茂川水系志登茂川）

引用：事業間連携河川事業実施要領

＜事業間連携河川事業の目的＞

整備効果を発揮するために異なる事業の連携が必要となる区間において、相互の事業連携により、効果の早期発現や最大化を図る。

事業間連携河川事業〈高潮対策〉 志登茂川水系志登茂川

＜採択された要件＞

家屋25戸以上、要配慮者利用施設、官公庁舎等の重要施設が津波・高潮により浸水するおそれがある区域や南海トラフ地震防災策推進地域において、津波・高潮被害の防止等を図るために、近接する海岸事業等と連携して事業間連携計画を作成し、概ね5年以内の完了が見込める。

●事業概要

下流部において堤防高が不足している区間があることから、補助事業により、堤防嵩上げを実施し、治水安全度の向上を図る。

●連携する事業

- ・上野・白塚海岸海岸保全施設整備連携事業（県事業）
- ・白塚漁港海岸高潮対策事業（県事業）
- ・津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業（国土交通省事業）

【全体計画】

事業内容：詳細設計、堤防嵩上げ L=900m
全体事業費：1億3,000万円（国費6,500万円）
事業期間：令和元年～令和2年

【令和元年度予定】

事業内容：詳細設計、堤防嵩上げ
事業費：8,000万円（国費4,000万円）

海岸保全施設整備連携事業(上野・白塚海岸)

引用:海岸保全施設整備連携事業実施要綱

<海岸保全施設整備連携事業の目的>

大規模地震や高潮の発生危険性が高く重要な背後地を抱え、**河川改修や港湾整備等の異なる事業との計画的な連携**が必要な箇所において、海岸堤防等の整備を実施し、**津波・高潮対策等を計画的・集中的に推進**することで、**早期に背後地の人命・資産の防護**を図る。

海岸保全施設整備連携事業（上野・白塚海岸）

<採択された要件>

南海トラフ地震防災対策推進地域の海岸で、海水の侵入により浸水するおそれがある区域に市町村役場、警察署、消防署、病院等がある地区であり、海岸保全施設整備連携事業計画に位置付ける総事業費が1億円以上で、概ね5年以内に成果目標の達成が見込める。

●事業概要

既往最大クラスの偏差による高潮が発生した場合、浸水により甚大な被害が想定されることから、計画的・集中的に堤防嵩上げを行い、早期に背後地の浸水被害からの防護を図る。

●連携する事業

- ・白塚漁港海岸高潮対策事業(県事業)
- ・津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業(国土交通省事業)
- ・志登茂川水系志登茂川事業間連携河川事業(県事業)

【全体計画】

事業内容:堤防嵩上工L=2,507m

全体事業費:12億1,000万円

(国費6億500万円)

事業期間:令和元年～令和6年

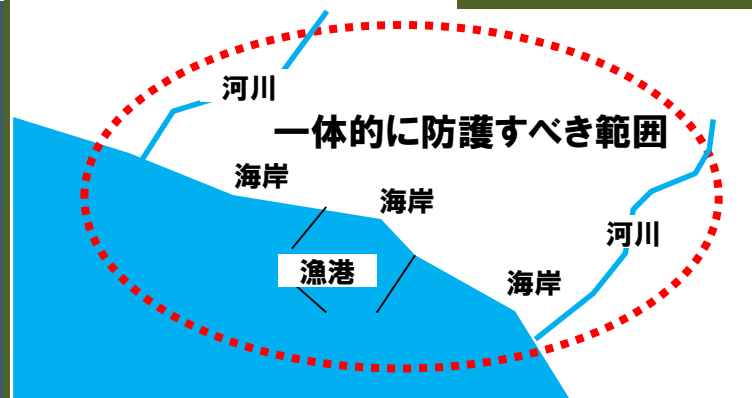
【令和元年度予定】

事業内容:堤防嵩上工（上野地区海岸）

事業費: 2億円(国費1億円)

事業間連携(他事業と連携した対策)

事業実施イメージ図



連携する事業
採択された事業



令和元年5月30日(木)午後3時

新しい江戸橋が**全面開通**します

令和元年5月23日

完成イメージ

江戸橋の歴史

- 江戸橋は江戸への門戸で、藩政時代に架けられたものであるが、その創設の年代は不明
- 昔から伊勢街道の津市の入り口とされていた
- 昭和32年に橋脚と路面を改修
- 改修を重ねて、昭和・平成と木橋として利用



「伊勢参宮名所図会」より



大正時代



架け替え前



架け替え前の江戸橋の状況

- 幅員が狭く、終日多くの歩行者及び自転車が自動車と交錯し、安全性が確保されていない（道路幅員6.2m）
- 木橋であるため、耐荷荷重が低い

交通量

歩行者 約4,500人/12h
自転車 約2,500人/12h

車両制限

通行車両の重量制限(5t)



江戸橋架け替えの経過

平成13年度

二級河川志登茂川河川改修事業に併せ、江戸橋の架け替えについて計画

平成16年度

三重県が志登茂川河川改修事業に着手

平成19年度

三重県と江戸橋の架け替え事業に係る協定を締結

平成21年度

国土交通省が国道23号の三重大学付近において自転車歩行者道の整備を実施

平成26年度

江戸橋の架け替え工事に着手

平成27年度

旧橋撤去

平成30年度

自転車歩行者道の供用開始
(平成31年3月26日)



江戸橋架け替えの負担割合と交付金

負担割合

事業主体	三重県	津市
総事業費	約30億円	
負担割合	約25%	約75%
事業費	約7.5億円	約22.5億円

交付金

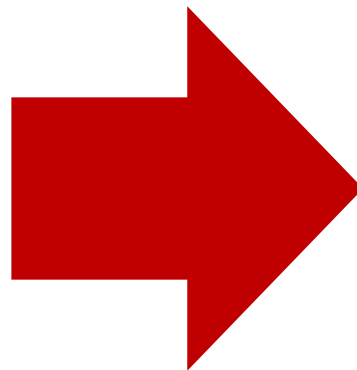
事業名	広域基幹河川改修事業	都市再生整備計画事業
事業期間	平成16年度～平成30年度	平成26年度～平成30年度
種類	防災・安全交付金	社会資本整備総合交付金
交付金額	約3.7億円	約6.6億円

整備後の江戸橋の道路形態

架け替え前



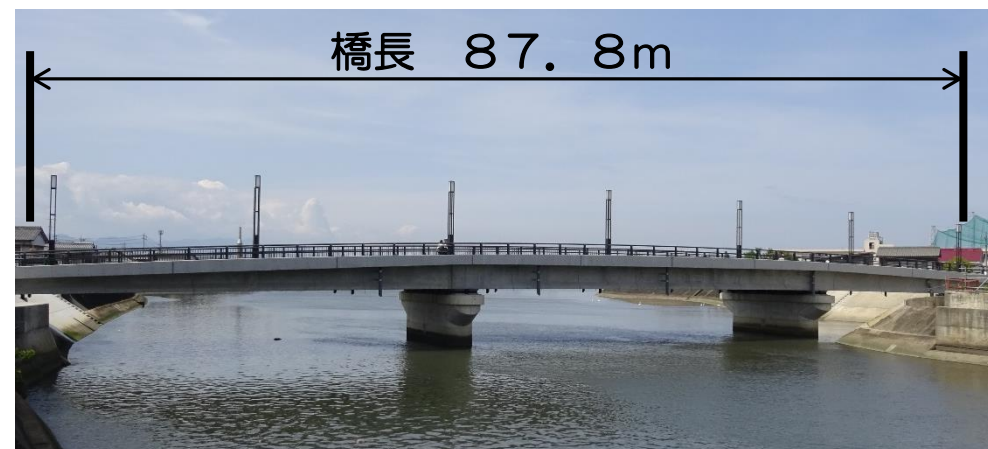
道路幅員6.2m



改良点

車道拡幅
自転車歩行
道新設

架け替え後



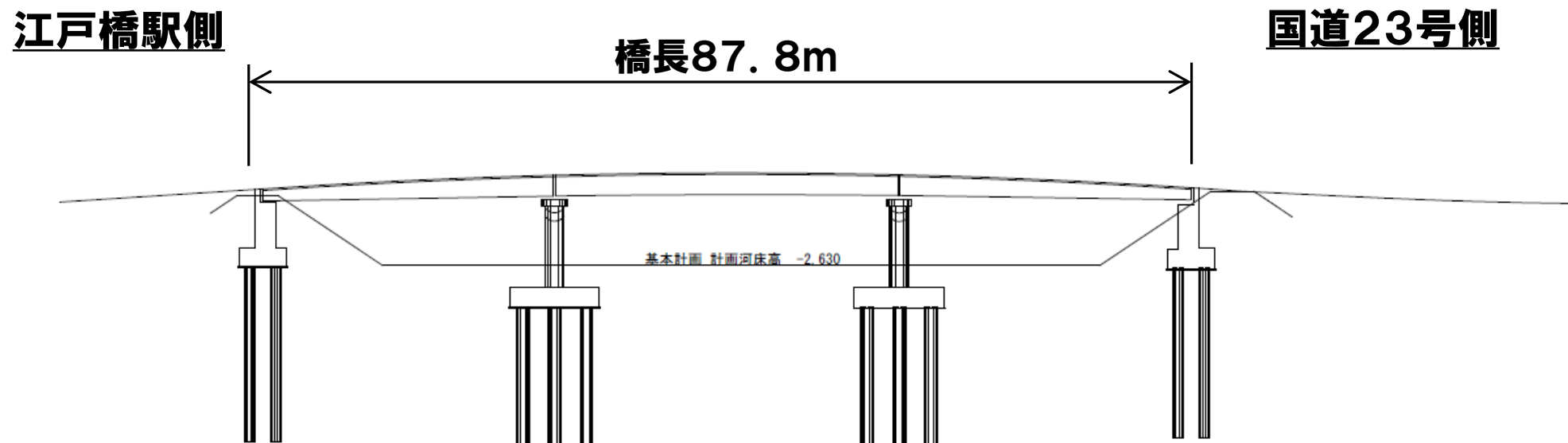
自歩道5.0m、車道7.0m



歩行者と自転車の通行を区分した**自転車歩行者道**を整備

江戸橋の概要

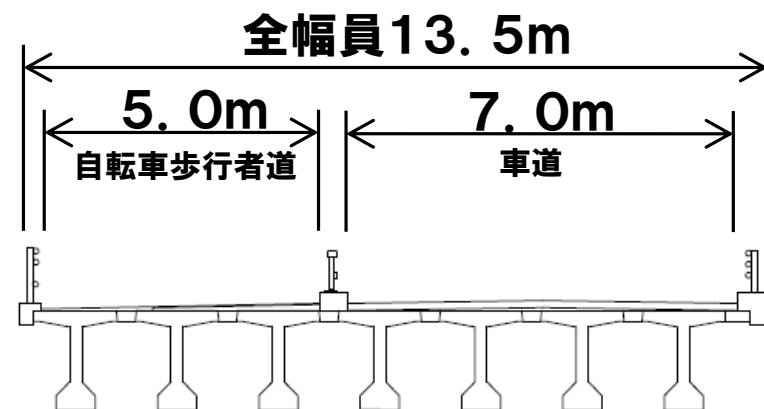
橋梁一般図



江戸橋の概要

- 構造形式 ポステンション方式PC3径間連結T桁橋
 - 橋長 87.8m
 - 全幅員 13.5m
 - 有効幅員 12.5m
 - 自転車歩行者道の幅員 5.0m
 - 車道の幅員 7.0m(片側1車線)
- ※ブロック舗装色の違いにより自転車と歩行者の通行を区分

横断図



新しい江戸橋

完成イメージ

場 所
供用延長

江戸橋一丁目から上浜町三丁目まで
約200m(江戸橋を含む)



供用開始に伴う注意点

優先道路が変わります！

